

令和2年度入学者選抜 前期選抜募集要項

福島県立須賀川高等学校
〒962-0863 福島県須賀川市緑町88番地
TEL 0248(75)3325
ウェブサイト <https://sukagawa-h.fcs.ed.jp/>

1 募集定員

課程	学 科	募集定員	特色選抜定員枠	一般選抜定員
全日制	普 通 科	160名	募集定員の45%程度	募集定員から、特色選抜で合格と判定された者の数を除いた数
	オフィス情報科	40名	募集定員の50%程度	

2 出願資格及び通学区域

本校の前期選抜に出願することのできる者は、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。
通学区域は「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和2年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という。)

ただし、福島県立併設型中高一貫教育校における中学校から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校への入学を志願する者を除く。

- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

3 特色選抜について

- (1) 志願してほしい生徒像

普通科

本学科では、日々の授業をとおして、教科、科目の学習に興味・関心を持ち、様々な教育活動に対して意欲的に取り組む好奇心旺盛な生徒を求めている。また、本科での学びを深化させ、より専門的な内容を学ぶため、上級学校への進学を希望する生徒も求めている。

A型 学業チャレンジ型	中学校時代、学習活動に意欲的に取り組み、高校入学後も明確な進路意識を持って、学習活動や特別活動等に積極的に取り組んで他の模範となる者。
C型 部活動チャレンジ型	本校の指定する部活動に関して、中学校時代に地区大会以上の出場、若しくはそれに準ずる実力を有するとともに、高校入学後も学業と部活動を両立させ、リーダーシップを発揮して部活動を3年間継続する意志の強固な者。

オフィス情報科

本学科では、キャリア教育をとおして、商業に関する基礎的知識やビジネスマナーを身に付け、将来、地域の経済活動に積極的に参加・参画し、貢献できる実践力を備えたいと強く希望する生徒を求めている。また、本科での学びを深化させ、さらに高度な技能や専門知識を得るため、上級学校への進学を希望する生徒も求めている。

B型 キャリアチャレンジ型	中学校時代、学習活動に意欲的に取り組み、高校入学後も明確な進路意識を持って、学習活動や資格取得、特別活動等に取り組み、自身のキャリア形成を積極的に図っていく者。
C型 部活動チャレンジ型	本校の指定する部活動に関して、中学校時代に地区大会以上の出場、若しくはそれに準ずる実力を有するとともに、高校入学後も学業と部活動を両立させ、リーダーシップを発揮して部活動を3年間継続する意志の強固な者。

(2) C型(部活動チャレンジ型)に指定する部活動

①運動部系

野球(男)、サッカー(男)、ソフトボール(男女)、バレーボール(女) ハンドボール(男女)、硬式テニス(男女)、体操(男女)

②文化部系

合唱(男女)、吹奏楽(男女)

※運動部系、文化部系ともに、中学校時代に活動した競技等と異なる部活動を希望してもよい。

(3) 選抜方法・選抜資料

学力検査の成績、特色面接及び特色検査(C型のみ)の結果、特色選抜志願理由書及び調査書の審査結果を資料として選抜を行う。

◇特色選抜配点一覧

	満点	学力検査	志願理由書	特色面接	特色検査	調査書
A型	710点	250点	精査する	段階評価	実施しない	460点
B型	845点	250点	精査する	段階評価	実施しない	595点
C型	655点	250点	精査する	段階評価	実技135点	270点

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点満点とする。傾斜配点は実施しない。

② 特色選抜志願理由書

以下のことについて、本人が記入する。記載内容については精査する。

(ア) A型(学業チャレンジ型)

志願の動機・理由、中学校時代の状況、高校入学後の抱負、将来の目標と高校卒業後の進路希望について具体的に記入する。

(イ) B型(キャリアチャレンジ型)

志望の動機・理由、中学校時代の状況、高校入学後の抱負、将来の目標と高校卒業後の進路希望について具体的に記入する。

(ウ) C型(部活動チャレンジ型)

志願の動機・理由、中学校時代の状況、高校入学後の抱負、将来の目標と高校卒業後の進路希望に加えて、入学後に入部を希望する部活動名、大会での顕著な実績、大会記録以外の実績について、正確に記入する。

③ 特色面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価する。

④ 特色検査

C型(部活動チャレンジ型)において実技試験を実施し、135点満点とする。

運動部系は、基礎的運動能力及び当該競技に関する能力をみる内容とする。

文化部系は、簡単なソルフェージュに関する能力及び当該部活動に関する能力をみる内容とする。

実技試験の内容は、入学後に入部する部活動に関するものとし、詳細は出願時に通知する。

⑤ 調査書：各型の点数は以下の通りとする。

A型：「各教科の学習の記録」は、全ての教科を3倍して405点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、460点満点とする。

B型：「各教科の学習の記録」は、全ての教科を4倍して540点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、595点満点とする。

C型：「各教科の学習の記録」は、135点満点とし、「特別活動等の記録」は135点満点として、270点満点とする。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、A型が710点、B型が845点、C型が655点とする。

4 一般選抜について

(1) 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、学力検査の成績及び面接の結果を資料として選抜を行う。合否の判定に当たっては、学力検査と調査書の成績の比重は同等とする。

- ① 調査書は、「各教科の学習の記録」は195点満点、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。
- ② 学力検査は5教科とする。250点満点とし、傾斜配点は実施しない。
- ③ 集団面接を実施する。面接の評価は段階評価とする。
ただし、特色選抜との併願者は特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

5 併願の取り扱い

- (1) 志願者は、本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。
- (2) 特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。

6 選抜の手順

最初に、特色選抜の合否判定を行う。次に、特色選抜と一般選抜を併願した志願者で、特色選抜において不合格になった志願者と、一般選抜のみに出願した志願者を合わせて一般選抜の合否判定を行う。

7 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

8 出願期間及び願書受付

- (1) 出願期間は、令和2年2月6日(木)から2月12日(水)までとする。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、694円分の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、令和2年2月12日(水)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (4) 出願書類の受付完了後に、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (5) 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき、又は所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したときは、入学願書の受付を取り消すことがある。

9 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 入学願書(県教育委員会において作成したものに、必要事項を記入したもの)
 - ② 令和2年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(中学校において作成したもの)
なお、提出期間は令和2年2月18日(火)から2月19日(水)までとする。
受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
 - ③ 特色選抜志願理由書(本校所定の様式とし、本校のウェブサイトからダウンロードする。)
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
 - ④ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの)
 - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの)
※出願時に④と⑤は切り離さないこと。
- (2) 上記(1)以外の者については、本校に問い合わせること。

- (3) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
- (4) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿（様式共通4号の1）を添付する。

10 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和2年2月18日（火）から2月19日（水）までとする。
郵送の場合には、2月19日（水）の消印有効とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

11 県外等からの出願

- (1) 県外からの出願者は、上記9に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。
- ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類
志願者の在学（出身）中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類（様式共通2号）を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
- ② 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。
- (2) 本校普通科へ出願する者で、保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者については、上記9に示した出願書類のほかに次の書類を併せて提出する。
- 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

12 出願先変更

出願者は、令和2年2月13日（木）から2月17日（月）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

すでに交付を受けた受験票は返還する。

詳細は「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

13 出願の取り消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届（様式共通7号）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記（1）以外の者は、出願取消届（様式共通7号）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

14 出願の特例措置

(1) 県外からの出願

保護者の転勤に伴う一家転住等により、出願書類提出期間に手続きができなかった者が、新たに出願する場合は、出願先変更期間に限り、これを受け付ける。その手続きは、上記 11 の (1) を準用する。

(2) 出願先変更

保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて、本校普通科へ出願先変更をする者については、上記 12 を準用するが、保護者が当該学区内に居住することになることを証明する書類を併せて提出する。

15 学力検査・面接・特色検査の日時及び会場等

(1) 日 時 令和 2 年 3 月 4 日 (水)、3 月 5 日 (木) 及び 3 月 6 日 (金)

3 月 4 日 (水) 学力検査 (全員)、一般面接 (一般選抜専願者)

8 : 0 0 ~ 8 : 2 0 受付 (本校生徒昇降口)

9 : 0 0 ~ 1 5 : 1 0 学力検査

1 5 : 1 0 ~ 諸連絡

1 5 : 3 0 ~ 一般面接

9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10 15:30~

国語	休	数学	休	英語	昼食	理科	休	社会	休	※一般面接
----	---	----	---	----	----	----	---	----	---	-------

(50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分) (20分) ※該当者のみ

3 月 5 日 (木) 特色選抜 A 型・B 型の特色面接

8 : 0 0 ~ 8 : 3 0 受付 (本校生徒昇降口)

9 : 0 0 ~ 特色面接

3 月 6 日 (金) 特色選抜 C 型の特色検査及び特色面接

8 : 0 0 ~ 8 : 3 0 受付 (本校生徒昇降口)

9 : 0 0 ~ 特色検査・特色面接

(2) 会 場 福島県立須賀川高等学校

(3) 持ち物 ① 学力検査日

受験票、上ばき、筆記用具、昼食、コンパス、定規

※ 下敷、分度器、分度器の機能を有する文房具、各辺の長さの比が印字された三角定規は使用できない。

※ 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

② 特色面接、特色検査実施日

受験票、上ばき、筆記用具、特色検査に必要なもの (特色選抜 C 型志願者)

※ 携帯電話、スマートフォン等の通信機器は持ち込むことができない。

スマートウォッチ等の多機能な機器の持ち込みも不可とするので、時計を持ち込む際には言語表現、記憶、通信機能を有しないものを準備すること。

(4) その他

志願者の応募状況により、学力検査以外の日程については変更することがある。

16 合格者発表

(1) 令和 2 年 3 月 1 6 日 (月) 正午以降に、本校にて発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

17 追検査等の実施

追検査等の受験資格のある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者及びインフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者とする。なお、インフルエンザ等学校感染症とは、学校保健安全法施行規則第 18 条に定められた「学校において予防すべき感染症」を指すものとする。

追検査等を実施する選抜は、特色選抜、一般選抜の両方を対象とする。

(1) 追検査等の日時、日程及び会場等

①日 時 令和 2 年 3 月 1 1 日 (水) 午前 9 時～

※追検査等 (学力検査・面接等) 日程

8 : 1 5 ~ 8 : 3 0 受付
9 : 0 0 ~ 1 4 : 4 5 学力検査
1 5 : 0 0 ~ 面接等

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45	15:00	18:00
国語	休	数学	休	英語	昼食	理科	休	社会	休	面接等	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	(15分)		

②会 場 福島県立須賀川高等学校

③持ち物 上記 1 5 (3) と同様とする。

※本校において、学力検査対象者がいない場合、日程を変更することがある。その場合、中学校を通じて連絡する。

(2) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願 (様式共通 1 4 号) に医師の診断書を添付し、3 月 6 日午後 4 時までに本校校長に提出する。その場合、在学 (出身) 中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

なお、非常災害による交通遮断等により遅刻又は欠席した志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議して判断する。

追検査等の受験資格を認めた者に対して、追検査等受験許可証 (様式共通 1 5 号) を交付する。

(3) 定員について

定員枠については、募集定員の外枠とはしない。

(4) その他

- ① 3 月 4 日の学力検査の際、インフルエンザ罹患患者や体調不良者の別室受験については認める。
- ② 3 月 4 日の学力検査を 1 教科でも受験した志願者は、追検査 (学力検査) を受験できない。
- ③ 特色面接、特色検査の欠席についても、追検査の対象とする。

18 その他

- (1) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難している場合、出願に関して本校に問い合わせること。
- (2) 受験上の配慮が必要な場合は、本校に問い合わせること。
- (3) 本校の入学者選抜事務での氏名等の漢字の扱いについては、コンピュータ等で一般的に使用される字体を用いる。
- (4) 不明な点があれば、本校に問い合わせること。